



「フレッシュな仲間、みんな元気」 川北幼稚園

しばこ

議会だより

3月定例会

第122号

平成19年4月30日

行政報告

標津俵橋大規模

草地一部事務組合解散

6

一般質問

標津高校は残せるか

3

補正

特養はまなす苑に補助金

2

平成19年 第1回定例会

(3月12日～16日)

第1回定例会が3月12日召集され、補正予算8件、条例案件11件、町道認定3件、19年度各会計予算10件及び意見書2件が上程され、原案どおり可決されました。

補正予算

〈一般会計〉

510・2万円

※決算見込みによる減

〈主なもの〉

○特養はまなす苑に対する補助金
1,800万円

○標準病院会計への繰出金
2,751・1万円

○一般廃棄物収集運搬及び処理費等
△1,338・2万円

○定住団地道路新設工事費(確定)
△1,066・5万円

〈国保特別会計〉

(事業勘定)
△725・6万円

※高額医療費の減

〈国保特別会計〉

(病院会計)
△418・2万円

※看護師等給与費減

〈介護保険特別会計〉

(事業勘定)
336・8万円

※居宅介護給付費増等

〈老人保健特別会計〉

2,624・7万円

※医療給付費増等

〈簡易水道特別会計〉

△566・7万円

※営農用水工事費減

〈下水道特別会計〉

△770・2万円

※定住団地汚水管渠工事費減

〈サーモンパーク特別会計〉

△456・9万円

※サーモンパーク活性化対策事業費減等

条例案件

▽公共施設協働営繕基金条例制定

※町内公共施設の改修を行うために基金を設置

▽社会福祉法人の助成に関する条例制定

※特養はまなす苑に対する

る助成

職員等の給与に関する条例等の一部改正

※扶養手当の増(5千円を6千円に)

※町長・副町長・教育長及び一般職員並びに議会議員の期末手当、百分の二十減額

▽重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成等条例の一部改正

※本人負担額の2分の1を助成

▽下水道条例の一部改正

※1トンにつき、30円の増

○定住団地一号、二号、三号(三路線)

起点 字標津一三二六番 二一六地先

終点 字標津一三二六番 二五五地先

延長 七〇九・五尺

幅員 十二尺二二一・八尺

八尺

人事案件

管内町村公平委員会委員に選任同意

第一回臨時会

(二月十五日)

補正予算

〈一般会計〉

○名誉町民称号贈呈費 63万円

○知事及び道議選経費 254・4万円

条例案件

町長及び助役の給与に関する条例等の一部改正

(1) 助役を副町長に

(2) 収入役を廃止

※補正予算の状況

(単位:千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	5,102	5,347,129
国保会計(事業勘定)	△7,256	907,109
国保会計(病院事業)	△4,182	672,757
介護保険会計(事業勘定)	3,368	290,707
老人保健会計	26,247	670,799
簡易水道会計	△5,667	389,793
下水道会計	△7,702	485,482
サーモンパーク会計	△4,569	124,630

一般質問

Q

&

A

3人の議員が7項目にわたり町長・教育長に質問を行いました。

高校は残せるか

あらゆる手段で存続を



石橋昌幸議員

Q 家庭・学校・地域の連携・協力で豊かな心を育む教育に責任を持つて取組んでいくのが教育行政執行方針。

本町の将来を担う子供たちの事を教育関係者・父兄が一体となって考え取組む必要がありますが次の四点を伺いたい。

①小・中・高校の一貫教育をめざしていますが高校をしつかりと残せる状況にありますか。

②郷上に根付く教育を実践するためには、他町からの通勤者の改善を求めたい。

③学校への行き帰りや校

内生活時、スポーツなどの遠征における交通手段を含め、安心安全は図られているか。

④災害時の避難の対応や避難訓練など、どのようになっているか。

A ①道立高校の適正規模を一学年四間口

以上に再編することは到底認められない。

小規模校の取り扱い案として数項目の条件があるが、なかでも地元からの進学率が高いことが望まれています。

生徒確保のため、様々な手段を尽くしています。「高校なくして町の発展はない」との考え方で今後取組んでいきます。

また、小・中・高校の密接な連携を図る上で出前講座などを通して、目に見える高校をめざした



い。
②平成十六年時の町外通勤者は二十五人でしたが平成十九年では二十人に減少しています。

解を求めると共に人事異動時の対応を図ります。
③④学校での安全対策については危機管理マニュアルに基づき指導し、児童生徒の安全確保に努めています。

避難訓練は地震・火災を想定し、年に最低二回は実施しています。
不審者対策として、中標津警察署との連携、老人クラブによるボランティアの通学時点検、健全な青少年を育てる町民の会では、あいさつ運動・通学路の安全確保に努めています。

学校は安全か

各機関の連携で守ります

歩道の除雪は建設課と連携を図り、特に交差点死角部分に注意した対応を図ります。
中体連などの教育課程に位置づけられる大会は公共交通機関を利用し、少年団活動の遠征は団の対応となつていますが町のバスや貸切バスを利用し安全に努めていきます。

季節労働者の対策強化

状況に応じて拡充も



高橋幹雄議員

Q 三十年間続いた冬期雇用安定奨励金制度と冬期技能講習助成金制度が終了しました。

失業保険の特例一時金も大幅に削減されており、「これでは到底生きてはいけない」という声があがっています。

政府のメニューも季節労働者に役立つものとは思えない。

町として何らかの対策が求められていると思います。どうですか。

また、通年雇用の促進事業が国により進められると聞くが、季節労働者の生活安定に努めていた

だきたい。

A 本町において冬期講習会受講者三十人で約四〇〇万円、特例一時金受給者一七八人で九〇〇万円が制度後退により収入を失うことになった。

これまで国などに対し制度存続の要請を行ってきましたが、冬期間の失業ということ、突発的な失業に対応する雇用保険制度になじまないとき、制度の後退となった。今後も強い要請を行なうと共に町単独の冬期就労対策として、二〇〇万円を予算措置し、対象者の増加など状況を見ながら予算の拡大も考えた



少人数数学級は

町単独は困難、国に要請

Q 子供たちの成長を願うには心配な事態が続いています。

子供たちの成長を願うには心配な事態が続いています。

いじめや不登校・学力の低下など複合的要因があるといわれています。この解決策として少人数

少人数により、先生が子供と接する時間が増えたり、子供の個性が発揮できるようなった事例

があります。

基礎学力をしっかりと身に付け、すべての子供に顔を向けられる教育が求められているのではない

A 平成十三年から一学級四十人を標準としながらも都道府県教育委員会の判断で少人数学級への弾力的運用が可能になりました。

道内では少人数学級実践研究事業として五〇市町が実施されています。いずれも学校規模の大きい市町のみです。

町単独として一部の町で実施している状況で教員配置に財源を伴うことから困難です。

ただし同じ教室に教員が二人入って指導するチームティーチング（Ｔ・Ｔ）を国の制度で行っており、今後も国・道に少人数学級実施に向けて継続して要望していきま

鮭の日本一奪還とブランド化

現状のふ化放流と付加価値化



安達 議員

Q

近年、食に対する高まりは単に安心と安全だけでなく、食物が持つエネルギーの中身までが問われています。養殖物から天然物に目が注がれており、捕獲・ふ化事業はそれなりの成果を上げたがこのままで良いのか疑問があり、次の提案をしたい。

①各河川で一〜三%の自然産卵をさせてはいかがか。
②各河川の湧水を利用した受精卵の放卵事業やそれぞれの川水の遺伝子がある稚魚を育ててリーディング魚として放流してはい

かがか。

③標津産をイメージしてブランド品づくりを行政のリーディングシップで取り組みを強化しては。

A

①町内七河川のうち忠類川・古多糠川・

崎無異の三河川は自然産卵しています。また、標津川・伊茶仁川・薫別川は捕獲採卵を実施していますが、事業終了後の余剰資源は上流に遡上され自然産卵が行われていません。関係機関の見解としてふ化放流に比べ資源規模がわずかで効率が著しく低いと考えられている。
②湧水のある場所に埋める労力やコスト面で採算が合わないほか、生存率が極めて低く効果は期待できないというのが関係機関の見解です。リーディング魚の存在や役割が不明であり、鮭は放流された

河川に帰る習性から現状のふ化放流事業が最良の方法と考えています。
③地域ハサップとしての一定の標津ブランド化は図られていると思います。がネット販売・北海道認証マークによる付加価値化、加工センターの事業効果などに取り組んでいきたい。

担い手支援を早期に

必要性の高い事業と認識

Q

国は今年度から農業担い手への経営支援として経営基盤強化資金（スーパード）の大幅な拡充措置を出したが

A

早期の取りまとめをすべきと思うがどうか。
全国ベースで四〜五億円の事業費で主に府県に重点が置かれておりと認識していますが五〇〇万円以下の無担保・無保証・無利子で必要性の高い事業ですので農協と協議しながら対応したい。



農地集積を急ぐべき

保有合理化事業を活用

Q

農地の流動化や離農跡地を利用する中で飛地であったり多団地であったりす

A

急ぐべきだ。
ご指摘のとおり担い手不足が深刻化し、農地取得者の減少・飛地の増加が進行しています。また、交換分合事業も補助率が削減され地元自治体負担が四四%となりました。このような中、取り組みとして農地保有合理化事業の活用・団地化を図り、効率的な農地の集積に努めていきたい。



金澤町長

◆標津俵橋大規模草地一部事務組合の解散について
標津・中標津両町で構成する標津俵橋大規模草地一部事務組合は、昭和

四十四年に公共牧場の運営母体として設立され、今日まで地域酪農の振興発展に大きな役割を果たしてきたところでありますが、この用地は湿地改良草地でありましたことから、もともと排水と植生が悪く、これまで再整備を施しながらその管理に努めてきたとてありますが、それぞれの公共牧場が整備拡充される中で、その役割も少なくなりつつあり、今後を展望

した時、放牧条件の悪化が避けられず、また再整備の投資に見合う効果が期待できないことから両町は平成二十年三月をもって発展的に組合を解散することに合意致しました。

◆除雪経費の執行状況について
今年の冬は全国的に稀に見る暖冬となり、本町でも二月にプラス気温となった日が、過去三ヶ年平均の七日に対し、十三日に達しております。

この度三月三十一日付で議会事務局長の小笠原正一さんが定年退職いたしました。長い間本当にご苦労をいたしました。

意見書

少子化対策強化を求める意見書

提出者 高橋 幹雄 議員

- ①政府（北海道）は仕事と子育ての両立を図り、性や雇用形態による差別をなくす均等待遇推進の雇用対策、経済的負担を減らす家族政策等の取組強化
- ②小学校入学前の子供医療費の無料化、妻の出産に合わせて夫に休暇を設ける応援制度等の政策強化

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書

提出者 鈴木 誠 議員

- ①林業採算性向上のための施策、制度の一層の充実充実を図ること。
- ②森林所有者及び地方公共団体に対する新たな財政措置を実現すること。
- ③企業の社会貢献による森林づくり等森林整備を社会全体で支えるための制度を創設すること。

人事短信

この度三月三十一日付で議会事務局長の小笠原正一さんが定年退職いたしました。長い間本当にご苦労をいたしました。

議 長 荒谷 良治

- 副委員長 吉田 浩一
- 委員 長 藤巻 国治
- 委員 小川 悠治
- 委員 鈴木 誠